

令和8年度埼玉県家畜商講習会開催要綱

令和8年7月14日決裁

(講習会の目的)

第1 この講習会は、家畜取引の公正を確保するため、新たに家畜商になろうとする者に家畜取引の業務に必要な知識を習得させることを目的とする。

(開催期日及び場所)

第2 講習会の開催期日は令和8年11月19日（木）及び20日（金）とする。

第3 講習会の開催場所は次のとおりとする。

埼玉県熊谷家畜保健衛生所 2階 講堂

埼玉県熊谷市久保島1373番地3

電話 048-521-1274

なお、受講申込人数によっては会場の変更がある。

(講習会の課目及び時間割)

第4 講習の課目及び時間割は次のとおりとする。

	科 目		配分	時間
十一月十九日（木）	開講式		10分	9：00～ 9：10
	家畜の取引に関する法令	家畜商法	1 時間	9：10～10：10
		家畜取引法	1 時間	10：10～11：10
		関係法規	1 時間	11：10～12：10
	休憩			
	家畜の品種及び特徴	豚	50分	13：10～14：00
	家畜の悪癖、機能障害		1 時間	14：00～15：00
	家畜の品種及び特徴	牛（乳用種）	50分	15：00～15：50
家畜の悪癖、機能障害	1 時間		15：50～16：50	
十一月二十日（金）	家畜の品種及び特徴	牛（肉用種）	50分	8：45～ 9：35
	家畜の悪癖、機能障害		1 時間	9：35～10：35
	家畜の品種及び特徴	めん羊・山羊	45分	10：35～11：20
	家畜の悪癖、機能障害		1 時間	11：20～12：20
	休憩			
	家畜の品種及び特徴	馬	45分	13：05～13：50
	家畜の悪癖、機能障害		1 時間	13：50～14：50
	家畜の疾病	すべての家畜	1 時間	14：50～15：50
	家畜の取引に関する法令	家畜伝染病予防法他	1 時間	15：50～16：50
	閉講式		15分	16：50～17：05

(受講手続)

第5 受講を希望する者は、次のとおり関係書類を提出しなければならない。

1 提出書類等

(1) 埼玉県が運用する電子申請・届出サービス（以下「電子申請システム」という。）による提出

受講を希望する者は、電子申請システムに必要事項を入力し申請すること。ただし、次の書類等は電子データを添付すること。

※電子申請システムに必要事項を入力することにより、家畜商講習会受講申請書、令和8年度埼玉県家畜所講習会受講票、講習時間の特例措置適用申請書（対象者のみ）を提出したものとみなす。

ア 本人写真（出願前6か月以内に撮影したもの。上半身無帽。）

イ 獣医師免許証の写し又は家畜人工授精師免許証の写し

※イの提出は家畜商法施行令第1条の4第1項ただし書きの規定特例措置適用を求める者に限る。

(2) 窓口への持参による提出

受講を希望する者は、次の書類等を提出すること。

ア 家畜商講習会受講申請書 別記様式第1号

イ 令和8年度埼玉県家畜商講習会受講票 別記様式第2号

ウ 本人写真（出願前6か月以内に撮影したもの。上半身無帽。30mm×24mm。）

エ 講習時間の特例措置適用申請書 別記様式第3号

オ 獣医師免許証の写し又は家畜人工授精師免許証の写し

※エ、オの提出は家畜商法施行令第1条の4第1項ただし書きの規定特例措置適用を求める者に限る。

カ 受講票返送用に住所氏名を明記し110円切手を貼付した定型封筒

※カの提出は郵送料金を手数料として納付する場合を除く。

2 受講手数料及び納付方法

受講手数料は3,500円とする。ただし、前項（2）のカの提出がない場合は、受講票返送用の郵送料金として受講手数料に110円が追加となる。受講手数料は、次の方法で納付すること。

(1) 電子申請システムによる提出の場合

申請受付後、システムの案内に従って電子納付すること。

【利用可能な納付方法】

- ・クレジットカード：Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club
- ・コード決済：PayPay、au PAY、楽天ペイ、d払い
- ・Pay-easy（ペイジー）

(2) 窓口への持参による提出の場合

窓口にて、原則、キャッシュレス決済で納付すること。

【利用可能な決済ブランド】

- ・クレジットカード：Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club
- ・電子マネー：nanaco、WAON、楽天Edy
- ・交通系電子マネー：Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、manaca、ICOCA、SUGOCA、ni

moca、はやかけん

・コード決済：PayPay、au Pay、楽天ペイ、d払い

3 提出先

関係書類の提出先は、別表のとおりとする。

4 受付期間

令和8年9月28日（月）～10月16日（金）

持参する場合の受付時間は、8時30分から12時まで及び13時から17時15分まで（土日祝日を除く）。

（講習の特例措置）

第6 次の各号に該当する者は、所定の手続により講習時間を減免することができる。特例措置を受けようとする者は、受講申込時、講習時間の特例措置適用申請書（別記様式第3号）に獣医師免許証又は家畜人工授精師免許証の写しを添付して提出するものとする。

- 1 家畜商法施行規則（昭和37年農林省令第4号）第4条第1項第1号の規定に該当する者（獣医師法第3条の規定による獣医師の免許を受けている者）
「家畜の品種及び特徴」、「家畜の悪癖・機能障害」及び「家畜の疾病」を免除
- 2 同条第1項第2号の規定に該当する者（家畜改良増殖法第16条第1項の規定による家畜人工授精師の免許を受けている者）
「家畜の品種及び特徴」、「家畜の悪癖・機能障害」を免除

（受講票）

第7 県は、家畜商講習会受講申請書を収受したときは受講票を作成し、申請者に交付するものとする。

（修了証明書の交付）

第8 県は、第4に規定する講習の全課程を修了した者に対し、修了証明書を交付するものとする。

（受講者の心得）

第9 受講者は、次の各号を遵守するものとし、係員の指示に従わない場合は退場を命ぜられることがある。

- 1 講習会を受講するときは受講票を提示し、本人であることの確認を受けること。
- 2 講習中、係員の許可なく講習会場を離れないこと。
- 3 私語や喫煙等他の受講者の迷惑となるような行為をしないこと。
- 4 講習中は携帯電話等の電源を切るかマナーモード等にする事。

（その他）

第10 この講習会に用いるテキストは、講習会の初日に開催場所の受付において販売する。

第11 当該講習会は畜産関係者が参集するため、家畜防疫上の観点から、当日に畜産関係

施設等を訪問した者及び過去 1 週間以内に海外から入国した者は受講を御遠慮いただく場合がある。

第12 講習期間中に発熱等がある場合は受講を御遠慮いただく場合がある。

第13 原則として手数料の返金等はしない。

別表（第5の3関係）

区分	提出先		住所	連絡先	管轄区域
(1) 県内 在住 者	住所地 を管轄 する家 畜保健 衛生所	熊谷家 畜保健 衛生所	熊谷市久保島 1 3 7 3 番地 3	0 4 8 - 5 2 1 - 1 2 7 4	秩父郡市（東秩父村を除く）・ 児玉郡市・大里郡市・北埼玉郡 市
		川越家 畜保健 衛生所	川越市石田 1 5 2	0 4 9 - 2 2 5 - 4 1 4 1	北足立郡市・南埼玉郡市・北 葛飾郡市・入間郡市・比企郡 市・東秩父村
(2) 県外 在住 者	埼玉県庁農林部 畜産安全課		さいたま市浦 和区高砂 3 - 1 5 - 1	0 4 8 - 8 3 0 - 4 1 9 4	

別記様式第1号

家畜商講習会受講申請書

令和8年 月 日

(宛先)
埼玉県知事

住 所

(ふりがな)
氏 名

家畜商法第3条第2項第1号の規定により開催される家畜商講習会の講習を下記により
受けたいので申請します。

記

- 1 希望する講習会開催の期日 令和8年11月19日（木）及び20日（金）
- 2 希望する講習会開催の場所 埼玉県熊谷家畜保健衛生所 2階 講堂

令和8年度埼玉県家畜商講習会 受講票

受講番号

番

住所

〒

—

(ふりがな)

氏名

電話番号

生年月日

昭和・平成・令和

年

月

日

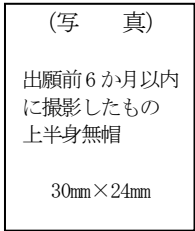
- 1 受講番号は県が記入するので、空欄とすること。
- 2 申請者は、住所、氏名、電話番号、生年月日を記入し、写真を枠内に貼付して提出すること。

(県控え)

令和8年度埼玉県家畜商講習会
受 講 票

受講番号

番



氏名

- ① 受講当日は本票を持参し、受付で提示すること。
- ② 各受講日とも開始時間の10分前までに受付を済ませること。
- ③ 受講中は本票を机の上に提示すること。
- ④ 筆記用具は各自持参すること。
- ⑤ 修了証明書は受講科目を全て修了した者に対して閉講式で交付する。

【問い合わせ先】
埼玉県農林部畜産安全課 畜産振興担当
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
電話 048-830-4194

(受講者用)

別記様式第3号

講習時間の特例措置適用申請書

令和8年 月 日

(宛先)
埼玉県知事

住 所

(ふりがな)
氏 名

家畜商法施行令第1条の4第1項ただし書きの規定による、講習時間の特例措置を受けたいので、下記に定める資格を有することを確認する書類を添えて申請します。

記

- | | |
|----------|-----------------------|
| 1 該当する資格 | 獣医師又は家畜人工授精師 |
| 2 添付書類 | 獣医師免許証又は家畜人工授精師免許証の写し |